

個別注記表

会計期間：2025年4月1日～2026年3月31日

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法により計上しております。

② 無形固定資産

商標権

10年間で均等償却しております。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

② 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税は税抜方式によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

創立費

5年間で均等償却しております。